評価項目②　同種工事の施工実績件数　公共工事発注機関又は調達機関が発注した工事で、平成27年度以降に元請としてしゅん功した同種工事の施工実績件数
評価指標　道路橋の橋梁下部工工事において、新設又は補修・補強を実施した工事の施工実績件数
優：２件以上有り
良：１件有り
可：上記に該当しない
評価項目③　安全　労働安全衛生マネジメントシステムの取組状況
評価指標　労働安全衛生マネジメントシステムの認証状況についての評価
優：ISO45001の認証取得済
良：OHSAS又はCOHSMSの認証取得済
無：いずれも未取得
評価項目④　企業体制　品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況
評価指標　ISO9001、ISO14001の認証状況について評価
優：ISO9001、ISO14001の両方を認証取得済
良：ISO9001、ISO14001のいずれかを認証取得済
可：いずれも未取得
・評価項目に関する証拠書類の写しを技術資料に併せて提出すること。
・評価項目①及び②に対して特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。(乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。この場合、協定書の写しを技術資料に併せて提出すること。)
・評価項目①及び②に対してそれぞれ代表的な工事１件の資料を提出すること。なお、複数の評価項目に対し、同一の工事によるものであっても差し支えない。
・評価項目③の安全（ISO45001、OHSAS又はCOHSMSの認証状況）の評価項目又は評価項目④の企業体制（ISO9001及びISO14001の認証状況）の評価項目がある場合は、いずれも申請者が取得している認証が評価指標に該当し、かつ、認証を受けた活動範囲が本工事に係る内容を含むものに限り評価する。

イ）施工計画の評価について
評価項目①　ＲＣ巻立て工法に際して、密実なコンクリートを打設するために施工計画書の作成時に配慮すべき事項
評価項目②　河川内の施工に際して、水質の汚濁防止に対する環境対策に関して施工計画書の作成時に配慮すべき事項
※①、②について、それぞれ１項目を記載すること。
評価指標
優：適切かつ具体的な記述が２項目ある
良：適切かつ具体的な記述が１項目ある
可：上記に該当しない
・施工計画の評価は、技術提案ではなく、設計図書に示す施工をする上で、配慮すべき事項としての着眼点が適切かつ具体的に記載されているかを評価する。よって、技術提案に該当する内容は評価しない。
・特記仕様書記載の「共通仕様書１―65　工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する内容は加点評価の対象とせず、受注後の提案としても採用しないので注意すること。
・施工計画が未提出又は白紙の場合は、「可」と評価する。
・施工計画に記載する配慮すべき事項は２項目までとする。
・施工計画は、所定の様式により、簡潔かつ要領よく記述するものとする。
・１項目に記載できる配慮すべき事項の内容は、１行あたり48文字以内で２行までとする。なお、所定の行数、文字数を超えている場合、当該項目について評価しない。
・「共通仕様書､特記仕様書に基づき施工」「関係法令を遵守した標準的な施工」等の表現の記載がある場合は、当該項目について評価しない。
・記載された内容が不適切な場合や関係法令に違反する場合等については、当該部分を不採用とし、その旨通知するものとする。

⑶　技術評価点の付与方法
ア）企業の評価について
評価項目①　同種工事の施工実績
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α:0.1）優２点・良１点・可０点
評価項目②　同種工事の施工実績件数
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α:0.1）優２点・良１点・可０点
評価項目③　安全
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α:0.1）優２点・良１点・可０点
評価項目④　企業体制
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α:0.1）優２点・良１点・可０点
イ）施工計画の評価について評価項目
①　ＲＣ巻立て工法に際して、密実なコンクリートを打設するために施工計画書の作成時に配慮すべき事項
②　河川内の施工に際して、水質の汚濁防止に対する環境対策に関して施工計画書の作成時に配慮すべき事項
※①、②について、それぞれ１項目を記載すること。
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α:0.1）優２点・良１点・可０点
⑷　落札者となるべき者の決定方法　技術資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：(技術評価点×α)＋(価格評価点×0.5)
αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点(満点100点)
③　価格評価点：０　（０≦P＜0.5L）
((P／L×100)－50)／(X／L－0.5)　(0.5L≦P＜S)
100－200(P／L－X／L)　(S≦P≦1.0L)
ここに、P：入札書に記載の価格(入札価格)　L：契約制限価格　X：調査基準価格以上の最低入札価格【注：契約制限価格を超える者は対象としない】　S：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、X／LをS／Lとする。
⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点するとともに、契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448
⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「入札説明書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間：入札公告日から令和２年８月28日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前８時30分から午後８時まで。
②　交付場所：当社ホームページに掲載の入札情報公開システムによる。
③　交付方法：入札情報公開システムにデータをアップロードして交付する。
（URL：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600)
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要(備考欄)に掲載する。